

平成 28 年度沖縄県芸術文化祭（沖縄ミニエンナーレ） 連携行事 募集要項

1. 趣 旨

沖縄県及び公益財団法人沖縄県文化振興会（以下、「財団」という。）では、県民の多様な文化芸術活動を奨励するとともに、鑑賞の機会を提供することによって、県民文化の向上に資するため、沖縄県立博物館・美術館等にて「第 45 回沖縄県芸術文化祭」（以下、「県芸祭」という。）を開催することから、県芸祭の開催期間にあわせて、全県的に文化、芸術の機運を高めることを目的に、「沖縄ミニエンナーレ」と題して開催するにあたり、県内で実施を予定している行事を連携行事として募集します。

2. 主催・後援

主催 沖縄県、公益財団法人沖縄県文化振興会

後援 後援市町村、県内マスコミ（予定）

3. 連携可能な行事の対象期間

平成 28 年 10 月 1 日（土）～12 月 31 日（土）

※ただし、展示会など開催期間が長期にわたる催しで、期間の半分程度が上記の期間に含まれている場合は、連携行事として認める場合があります。（詳しくはお問合せください）

4. 対象行事

（1）行事の部門及び内容（例示）

○伝 統 芸 能：琉球舞踊、古典音楽、民俗芸能（創作エイサー含む）など。

○演 劇：演劇公演など。

○舞踊・ダンス：バレエ、モダンダンス、日舞など。

○音 楽：オーケストラ、ジャズ、クラシック、合唱など。ジャンル不問。

○美 術：書道、写真、絵画、彫刻など。

○映 画：自主制作、サークル制作の映画など。ジャンル不問。

○文 学：琉歌、短歌、俳句など。

○総 合 文 化：市町村の文化祭、芸能祭、学校文化展など多種・多分野の行事から構成される行事。または、地域の文化や歴史を紹介する展示や体験講座など。

○そ の 他：その他、上記に含まれないもの。

※上記部門の公演、演奏会、発表会、展示会、上映会、ワークショップ、講演会等を連携行事として募集します。

※全ての種類において、有料・無料及びプロ・アマチュアは問いません。

(2) 対象範囲

- 県内市町村、文化芸能団体等が主体となって、県内で開催される行事であること。
- 一般の方が参加および鑑賞可能な行事であること。
- 興行性の高いもの、宗教色、政治色の強い内容はご参加いただけない場合があります。

5. 連携行事の情報掲載について

連携行事と認められたイベントは、県芸祭共通のパンフレットに各種情報等を掲載し、県内の文化・観光施設等に配布するほか、県芸祭ホームページに掲載し、県内外に広く告知します。

ただし、パンフレット掲載枠には限りがあるため、画像が掲載できない場合があります。

6. クレジット表記について

連携行事開催にあたっての印刷物（ポスター、チラシ、その他印刷物）等には必ず「平成 28 年度沖縄県芸術文化祭（沖縄ミニエンナーレ）連携行事」をクレジットとして表記をお願いします。

7. 申請手続きについて

- (1) ①申請書（第1号様式）、②団体概要、③パンフレットに掲載するイメージ写真、④その他行事にかかるチラシ等を提出して下さい。

【締 切】平成 28 年 8 月 19 日（金）

【提出方法】郵送、持参可。当日消印有効。持参は平日午前 9 時～午後 5 時受付。

(2) 変更・中止等について

沖縄県芸術文化祭連携行事として参加を認められた後に、「行事名」「期日」「会場」等の変更やイベントの中止が生じた場合には、変更承認申請書（第3号様式）を提出してください。

(3) 報告書について

行事終了後、30 日以内に県芸祭連携行事終了報告書（第4号様式）およびチラシ・パンフレットなど、事業内容の分かる資料を提出してください。

8. 申請書提出先・お問合せ先

公益財団法人沖縄県文化振興会 文化芸術推進課

〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄 1831-1（沖縄産業支援センター605）

TEL:098-987-0926 FAX:098-987-0928

E-mail:m-miyajima@okicul-pr.jp 担当：宮島

【財団HP】<http://www.okicul-pr.jp/>

【県芸祭HP】<http://www.okicul-pr.jp/kengeisai>